

管理組合 理事会 様

【マンション居住者向け注意喚起:個人情報収集目的のチラシにご注意】

本日又々、郵便受けに「マンションでの暮らしに関するインタビュー調査に応じれば15,000円分の商品券をプレゼント」というチラシが配布されました。

一見すると簡単なインタビューだけで高額な謝礼がもらえるように見えますが、以下の問題点がありますので、注意が必要です。

1.【謝礼の表示が誤解を招く】チラシには「必ず15,000円」と記載されていますが、実際の応募フォームでは「応募者多数の場合は抽選」と小さく表示されています。この表現方法は、謝礼を確実に受け取れると誤解させる可能性があります。

2.【個人情報の利用目的が明記されていない】応募フォームでは、マンション名、部屋番号、氏名、年齢、電話番号など詳細な個人情報を求めています。その収集目的や利用目的が明確に記載されていません。これは個人情報保護法に抵触する可能性があります。

3.【情報が営業活動に利用される可能性】収集した情報は不動産やリフォーム、投資商品などの営業活動や第三者企業への情報提供に使われる可能性があります。特にマンション名と部屋番号まで要求されることで、資産価値や経済状況が推測されやすく、営業ターゲットとして利用されるリスクがあります。

4.【個人情報収集側にとっての価値】このような明らかに不自然な条件の提示に簡単に応じる人は、個人情報を集める側にとっては「警戒心が低く、営業や勧誘に応じやすい」と見なされ、特に価値の高いターゲットとして扱われる可能性があります。

【推奨される対応】

- 個人情報の提供を控えること。
- 応募を検討する場合は、収集した個人情報の具体的な利用目的、第三者提供の有無、営業活動の有無について明確に確認すること。

以上の内容について、各居住者様が十分ご注意されるようお知らせいただければと存じます。

問題点を理解できる詳しい内容は例によってブログに書いております。

D-504 前田 利人 maeda@guaraqn.co.jp